

第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成16年3月17日(水) 14:00~16:30
場 所 : 月桂冠(株) 昭和蔵ホール
参加人数 : 懇談会委員12名、事務局7名、傍聴者39名

1. 決定事項

平成16年度以降、「淀川管内河川レンジャー検討懇談会」「河川レンジャー運営会議」「河川レンジャー会議」を設置し、淀川河川事務所管内全域について、試行活動を通じた河川レンジャーの検討を行う。

河川レンジャーの名称は、暫定的に「河川レンジャー」を用いる。また、河川レンジャーの役割等が明確になった段階で公募を行い、正式な名称を決定する。

2. 懇談会の概要

「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」について

事務局より、吉田委員の紹介と「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」の決定事項の確認が行われた。また、渡辺委員より「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」の進め方についての説明が行われた。

河川レンジャー試行活動の経過報告等

永山委員より、資料「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」参考資料「京都伏見ジュニア河川レンジャー活動レポート集計結果」を用いて、「京都伏見ジュニア河川レンジャー」の活動概要と、活動を通じての河川レンジャーとしての感想等が報告された。また、「伏見リバースクール(川とまちの歴史教室)」の実施計画について説明が行われた。

その後、松岡氏より資料「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて「山科川美化活動」「伏見三栖自然観察会」の活動概要と、活動を通じての河川レンジャーとしての感想等が報告された。

他の出張所での取り組み

淀川河川事務所福島出張所、木津川出張所、桂川出張所より、資料「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、各出張所で取り組んでいる住民団体等との連携について説明が行われた。

その後、 の報告をふまえ、河川レンジャーについて委員による意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

今後の河川レンジャーの展開

事務局より資料「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて淀川河川事務所管内における「今後の河川レンジャーの展開」について説明が行われた。

その説明をふまえ、委員による意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

河川レンジャーの名称

事務局より資料「第3回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、第2回宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会応募結果、名称提案、名称受付方法について説明が行われた。

その説明をふまえ、委員による意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

河川レンジャー試行活動の経過報告等

試行活動を通じて河川レンジャーが地域に広まっていることを感謝申し上げたい。従来の行政ではなしえなかった取り組みがなされており、今後は私も参加させていただきたい。

現在、河川レンジャーが住民と行政をつなぐという共通理解はできつつあると思う。試行活動をふまえ、今後の河川レンジャーの役割や名称について前向きに議論していくことが大事だと思う。

今後の河川レンジャーの展開

国土交通省の行政施策に河川レンジャー制度を取り入れることは可能であるのか意見をいただきたい。その点が明確になれば、今後の見通し等を本懇談会で提案していくことができる。

従来は、地域とともに活動する際には行政が主体となることが多かった。河川レンジャーは自立した多くの団体が切磋琢磨して川づくりを行い、行政はその輪に関わっていきたいと考えており、施策としてはまだ固まっていない。

行政と市民の役割分担を明確にする必要がある。たとえば、国営讃岐まんのう公園では住民による自立した組織が公園づくりを行い、行政はそれを支援するという分担がある。また、河川レンジャーが川づくりに参加していくうえで、その役割や規約を定めておくことが必要である。

各出張所に「河川レンジャー運営会議」を設置し、それらを統括する組織として「淀川管内河川レンジャー検討懇談会」を、また、河川レンジャー同士の交流・意見交換のために「河川レンジャー会議」を設置したいと考えている。

組織についてはこれでよいと思う。運営方法を考えて、活発に活動できるようにしてほしい。

河川レンジャーが活動していくうえでの社会的・経済的な処遇を考えていく必要がある。試行活動をされている方に意見を伺いたい。

現在の試行活動では、行政から経済的な補助は受けていない。「郷土愛づくり」や「個人としての楽しさ」が活動のインセンティブとなっている。

報酬や保障のことを含め、近畿地方整備局レベルでの河川レンジャーの規約が必要だと思う。また、規約の原案をつくられたときは、本懇談会に諮ってほしい。なお、永山委員と松岡氏の処遇については、早急な対応をお願いしたい。

もし、規約について現段階で抱えているイメージがあれば教えて頂きたい。

明確な案は持っていないが、淀川水系流域委員会での意見を参考に河川レンジャーの位置づけを明確にし、処遇面についても行政で考える必要があると思う。

河川レンジャーの活動内容は多岐にわたり、様々なケースが考えられるため、規約の作成にはもう少し時間がかかると思う。

少なくとも1、2年は試行活動を継続し、その成果や経験を考慮してから制度を決めていけばよいのではないか。現段階では制度を定めないほうがよいと思う。

暫定的な制度から出発し、改定を繰り返しながらよいものにしていけばよいのではないか。

試行活動を通じての課題・問題点について考える必要がある。たとえば、「第1回 伏見三栖自然観察会」において広報が不足していたことについては、今後、本懇談会や行政からの後押しが必要だと思う。

市民新聞で広報の後援をすることは難しいが、違った形での協力はできると思う。

花壇の整備については、住民のコンセンサスを得て長く続けられるようなものをつくっていくほうがよい。松岡氏には山科川周辺改善ワークショップを通じて河川の大切さについての啓発をお願いしたい。

教育上、座学ではなく体験によって得られるものは大きいと思う。「京都伏見ジュニア河川レンジャー」のような活動をモデルとして、この取り組みを応用した活動を他地域でも考えるべきである。また、対象とする年齢層によって規約や方針は変わってくると思う。広い観点からそれらを考えてほしい。

子供の探求心が育ち、心に残るような活動をしてほしい。そのための働きかけの方法について、お互い議論していきたい。数人の小学生について活動を通じた関係を持続し、その小学生の成長をもとに、人と川との係わりの再生過程を記録していくことが必要である。また、この結果をもとに、人の心に残っていくような活動プログラムを開発することが可能であると思われる。

河川レンジャーの活動分野は広いため、さまざまな分野をふくむ総合的な取り組みがこの地域でできるようにして欲しい。また、河川レンジャーのあり方を行政も住民も認識し、育てて欲しい。

河川レンジャーの名称

「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」において参加者から提案していただいた意見では、仮称の「河川レンジャー」の応募が最も多いため、暫定的に「河川レンジャー」でよいのではないか。また、レンジャーの役割が明確になってきた段階で改めて名称を公募してはどうか。

今は試行段階なので、それでよいと思う。今後、名称を改めるとき本格的に議論すればよい。

三栖閘門ホームページへの閲覧者の到達経路等を分析し、もっと多くの人に見ていただけるよう検討してほしい。また、他の出張所に設置する河川レンジャー運営会議とも連携してホームページを運営してほしい。